

マテリアリティ特定プロセス

Daigasグループは「中期経営計画2023」策定に際し、重要側面(マテリアリティ)を新たに特定しました。

マテリアリティの特定について、グループ関係組織との議論を重ね、事業環境の変化やサステナビリティ関連の社会動向を踏まえた中長期的な「社会・環境へのインパクト」項目を抽出し、次に「自社グループの将来の財務インパクト」項目について抽出しました。

各項目でインパクトを検討し、「社会・環境へのインパクト」については外部有識者の意見をいただきました。

特定したマテリアリティは、ESG推進委員会、ESG推進会議での議論を経て中期経営計画とともに取締役会にて承認され、各KPIについては今後PDCAを回しながら、経年で報告していきます。

マテリアリティ特定プロセス

STEP 1

グローバルリスク、事業環境の変化、事業を通じたSDGsへの貢献において、GRIスタンダード等を参考に当社グループにとっての「社会・環境へのインパクト」「自社グループの将来の財務インパクト」項目をリスト化

STEP 2

「自社グループの将来の財務インパクト」は、グループ内の関係組織とビジネスドメインごとに2030年度の目指す姿、課題、リスクを検討。「社会・環境へのインパクト」については外部有識者の意見を踏まえて検討

STEP 3

「社会・環境へのインパクト」「自社グループの将来の財務インパクト」双方の各項目のインパクトをリスクと機会の両面で検討し、重要度をスコアリングしマテリアリティを特定

STEP 4

特定したマテリアリティを踏まえて当社グループの憲章等の改定を行い、「Daigasグループ企業行動憲章」を体現しサステナブルな社会の実現に貢献する取り組み指標として、中期経営計画とともに取締役会に上程し承認をもって決定

STEP 1

2030年の経済・社会・環境等の外部環境を分析

STEP 2

ビジネスドメインごとに2030年の目指す姿・課題・リスクを検討

『自社グループの将来の財務インパクト』を検討

STEP1の分析に加えて、有識者意見をヒアリング

『社会・環境へのインパクト』を検討

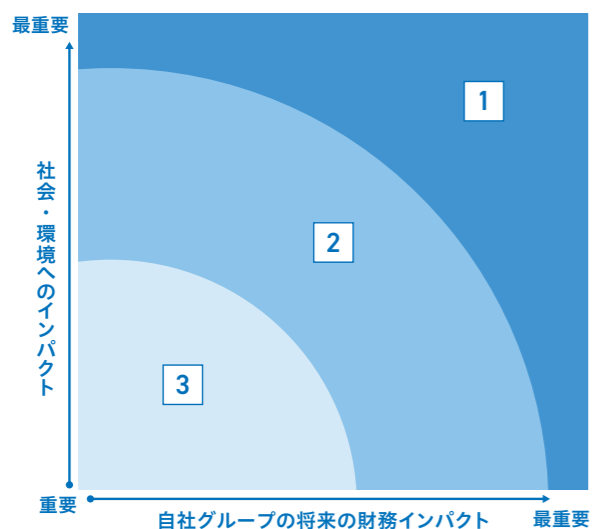
STEP 3

双方のインパクトを踏まえてマテリアリティを特定

STEP 4

取締役会で承認・決定

■インパクト評価表



1

- ・気候変動
- ・顧客の安全衛生
- ・サービスの安定供給
- ・顧客基盤の維持・拡大
- ・地域コミュニティとの共生
- ・顧客満足・サービス品質の向上
- ・サプライチェーンマネジメント
- ・コンプライアンス
- ・従業員エンゲージメント
- ・従業員の能力開発
- ・ダイバーシティ&インクルージョン

2

- ・労働安全衛生
- ・(新興国の)地域経済の発展
- ・顧客・消費者への情報提供
- ・汚染防止・化学物質
- ・税金
- ・倫理的行動
- ・雇用の確保
- ・結社の自由・団体交渉権

3

- ・循環型経済(原材料の利用)
- ・政治献金
- ・生物多様性
- ・水の適正利用

外部有識者コメント

Daigasグループのマテリアリティ特定について



ロイドレジスタージャパン
株式会社
代表取締役
富田 秀実 氏

Daigasグループでは、これまでも企業の持続可能性報告書の世界的ガイドラインであるGRIスタンダードを参考とし、外部有識者等の意見を取り入れながらマテリアリティを特定し、それに対するKPIを設定、PDCAによる管理を実施、その内容を報告してきました。このマテリアリティ特定からマネジメントに結びつける手法は正攻法とも言えるもので、着実な成果をあげてきていると考えられます。

今回の新たなマテリアリティ特定のプロセスでは、上記のような流れを踏襲しつつ、以下のような点でさらに大きな進化が見られます。

1 | ダブルマテリアリティの考え方の導入

Daigasグループが従来から採用してきたGRIスタンダードに加え、近年、多様な観点からサステナビリティに関する様々な情報開示スタンダードが提示されています。このような状況はステークホルダーにとっては、ビジネスとサステナビリティの関係の理解を深める一方、情報開示を実践する企業にとっては、それぞれのスタンダードが定義するマテリアリティが異なるため、情報開示の実践において少なからず混乱が生じています。Daigasグループでは、今回のマテリアリティ改定にあたり、欧州のサステナビリティ報告の法規制で採用される見込みのダブルマテリアリティの考え方をいち早く取り入れていきます。ダブルマテリアリティとは、サステナビリティが企業に及ぼす財務的な影響(財務的マテリアリティ)と企業が社会・環境のサステナビリティに与えるインパクト(社会・環境的マテリアリティ)の両側面を重要性判断として考慮することです。前者は、特に投資家からの関心が高い項目ですが、後者はSDGsへの貢献を含む社会的な影響

と密接に連動しているため、特にDaigasグループのような社会インフラを担う企業にとっては必要不可欠な視点と考えられ、情報開示の考え方としての確なものと言えるでしょう。

2 | ビジネスドメインごとの評価

Daigasグループは、ガス事業に加え、多様な事業展開をしていますが、今回のマテリアリティの評価では、事業ユニットが議論に主体的に参加し、それぞれの事業における外部環境変化を考慮、リスクや課題の抽出を行い、中長期的な観点からこれらをマテリアリティ特定に反映させていることは特筆すべき点でしょう。このようなマテリアリティ特定のプロセスを取るにより、各事業ユニットが、事業の取り組みのなかでより明確にマテリアリティとの連動感を感じることができると考えられます。また、従来は、GRIの項目別スタンダードのみをベースにしていたため、例えば、ガス事業で極めて重要な「サービスの安定供給」のような項目が明示されていませんでした。今回は、こうした違和感が克服され、その点からも多様な事業に対して、より密接な課題抽出ができていますと考えられます。

3 | 中期経営計画との連動

さらに、今回特定されたマテリアリティは、基本的な理念である「Daigasグループ企業行動憲章」を具現化すると同時に、中期経営計画および事業ユニットの業績評価と連動させたことは特筆すべきことです。このことにより、特定されたマテリアリティが、まさに事業として優先して取り組むべき課題とし明確になります。また、これらが取締役会の議論を経て承認をされていることは、本年改定されたコーポレートガバナンス・コードに連動した対応としての確かなプロセスと言えるでしょう。

このような観点から、今回さらに新たに特定されたマテリアリティは、ステークホルダーとの対話によりふさわしいものになっていると考えられます。また、特定されたマテリアリティをベースとしたKPI等に対し、各事業ユニットが取り組み、着実なステップを踏むことによってDaigasグループ全体のサステナビリティへの取り組みが加速し、SDGsへの貢献や投資家からのより高い評価など、大きな成果につながることを期待します。